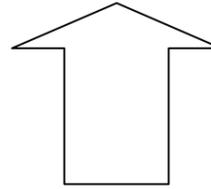


調整方針修正案(第3回住民生活小委員会 / 確認1項目中1項目)

通番	大項目		6市町村協議		4市町協議		変更内容	変更理由	専門 部会	協定 項目 分類	
	中項目		方針	調整内容	方針	調整内容					
	小項目										時期
	細項目										
1	14	環境衛生	統合 (一本化)	1 合併時に有料化する。 (留意事項) 資源ごみのリサイクル化の徹底、可燃・不燃ごみの減量化、ごみ分類方法などを統一することとし、合併時まで調整する。	同左	1 平成17年4月1日有料化施行を議決済みの鉧路市の手数料(2.5円/ℓ 税込み)へ統一する。	① 1の記述を修正	有料化の方向性を明示	環境	19	
	01	ごみ処理の状況			合併時	同左					
	01	処理人口・収集体制等									
	04	ごみ処理手数料									



次頁資料の追加提出と合わせ、8月23日の第2回住民生活小委員会における調整内容を確認。